

# 日本農業の体質強化と国際経済連携に向けた提案について

## 方針

平成23年3月3日 (社)日本農業法人協会

- 環太平洋連携協定(TPP)については、100%関税撤廃が原則であり、国内農業対策等が示されない現状においては、反対せざるを得ない。
- しかし、国内農業の抜本的な構造改革は、今だからこそ必要である。我々は、安全な食料の安定供給と環境や地域社会を守る諸対策の確立を求めるため、力強い農業経営を実践し、国家国民に資する政策提言を行う。

## 国内農業の抜本的構造改革に向けて政府に求めること(要旨)

### 1 農業者像の明確化(施策対象の重点化)

- ・ 専業的・意欲的な農業経営体を対象に経営体質の強化を柱とした施策の重点化。
- ・ 基本計画等に基づき、施策が効果的に成果となる仕組みの構築。
- ・ 認定農業者制度の拡充強化(スーパー認定制度や認定基準の厳格化)と法人化の推進。
- ・ 集落営農の法人化、経営者の確保育成。

### 2 経営安定及び6次産業化に向けた施策

- ・ 経営基盤強化準備金制度を販売額の一定割合等へ拡充。
- ・ 既存の6次産業化の取組みも対象にすることができるとする施策(増加運転資金や事業拡大部分への補助や融資の拡大等)。
- ・ 農産物の海外輸出に向けた施策の強化。
- ・ 都市農地の宅地並み課税の廃止。
- ・ 農地と一体的に利用する農業用施設用地等への納税猶予制度等の適用。
- ・ 補助事業は、付加生産額等の目標達成度に応じた交付とするなど成果を担保すること。
- ・ 影響の大きい農産物に関する適切な関税など国境措置の堅持。

### 3 人材の育成・確保

- ・ 新規就農支援の充実、若年者の就農促進、農村の定住化の促進等、国内労働力確保に向けた対策。
- ・ 研修など資質向上のための施策の充実。
- ・ 農の雇用事業の延長、就農支援資金の従事期間制限の解除。
- ・ 国内労働力確保を優先しつつ、外国人労働者受入のあり方について更なる検討が必要。

### 4 営農類型別等の対策

#### (1)土地利用型[米・麦・大豆等]

- ・ 農地の受け皿となる経営体像の明確化とプロ農業従事者の所得目標を設定。
- ・ 米の生産数量目標 795万トンの適正化、適正な米価水準の実現。
- ・ コスト削減に向けた農地面的集積と農地基盤整備、設備導入の負担軽減措置の強化。

#### (2)畜産

- ・ 家畜伝染病の防疫強化、発生防止のためのワクチン等の技術開発促進。
- ・ 家畜伝染病の早期発見と対応の迅速化、早期通報を促進させるための経営再建支援、埋却地確保。
- ・ 飼料、資材の低価格化対策と安定供給、飼料作物の国内生産への施策充実。

### 5 国民理解の推進

- ・ 食料安全保障として、農業生産を継続発展させる必要性についての国民理解の促進。
- ・ 国産農畜産物の需要拡大のための啓発活動。
- ・ 中山間や都市農業が果たす環境保全や治水など、農業の多面的機能への消費者理解の促進。
- ・ 消費者保護の観点から、日本の食品安全基準の維持向上、国内外の食品安全情報の提供や体制の整備。
- ・ 地域社会を担う農村の役割の重要性についての理解促進。
- ・ 当協会開催「食と農の祭典」など、農消連携イベント等に対するバックアップ。

部門別意見書

部門	水稻	
記入者	(有)神林カントリー農園 忠 聡、(株)石動農産 秋吉義孝 (農)木津みずほ生産組合 坪谷利之、(有)グリーン 平石 博 (有)朝日池総合農場 平澤栄一、(有)せりた 芹田省一 (有)林農産 林 浩陽、(有)夢ファームせんだ 野田藤雄 (有)真栄農産 藤井一良、(有)いずみ農産 齋藤一志 (敬称略)	
業界の抱える課題	<p>課題 (何が問題なのか)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営基盤の確立、恒常的なコスト割れ・農業所得の減少(再生産価格で販売が必要)、法人経営スキルの向上</li> <li>2. 生産コストの上昇、コストダウンの限界・抑制</li> <li>3. 販売米価の下落</li> <li>4. 人材不足</li> <li>5. 耕作放棄農地の拡大</li> <li>6. 品種対応・技術開発の加速</li> <li>7. 生産基盤農地の整備・保全</li> <li>8. 集落営農の推進</li> <li>9. 農水省の TPP 参加試算の無責任さと JA グループの運営体質。</li> <li>10. 米 1 俵あたりの平均販売価格と生産費を差し引くと 15ha 以下では赤字となる。(別表参照)</li> </ol>	<p>原因 (何によって)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 米消費の減少、食の多様化、価格決定権が持てない、無条件委託販売の仕組み、農産物価格の下落</li> <li>2. 肥料・資材等の高騰</li> <li>3. 過度な市場原理の導入、低水準の戸別所得補償制度、生産調整</li> <li>4. 従事者の高齢化と後継者不足、担い手育成施策の欠如</li> <li>5. 生産活動だけでは不採算</li> <li>6. 気候変動(温暖化)</li> <li>7. 土地改良は地域全体の課題</li> <li>8. 鳥獣被害や権利調整などで集落のまとまりがないと効果が十分でない。</li> <li>9. 農協と農水省の発表する貿易自由化に対する情報が、農家の不安をあおり、消費者の不信を助長させている。</li> <li>10. 圃場の分散化</li> </ol>
自社対策可能項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 販路開拓、経営の多角化 (6次産業化) <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売施設の運営、国内外での販路開拓、米粉等新需要の拡大</li> <li>・農産加工や園芸等のための研さん</li> <li>・定期購入顧客の拡大、契約栽培・再生産価格販売の促進</li> <li>・消費者交流、過度な情報発信</li> </ul> </li> <li>② 生産対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・播種前契約の推進</li> <li>・農業経営コストの再確認、生産費の削減</li> <li>・経営規模の適正化、反収の安定化、地域内で肥料を自給する体制の確立</li> <li>・適切な品種選択、新規需要(飼料・加工・輸出)への対応</li> </ul> </li> <li>③ 雇用、人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の雇用者受入れ (定期的な受入れは困難)</li> </ul> </li> <li>④ 地域とともにこれからの農業を考える。法人間、農業者間のネットワーク化。</li> </ol>	

自社対策不可項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 所得安定に向けた対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・米の生産数量目標 795 万トンの適正化（生産調整の見直し）、適正な米価水準の定義</li> <li>・経営の下支え機能の充実（戸別所得補償制度規模加算の拡大等）</li> <li>・米需要の喚起、輸出促進</li> <li>・転作作物（麦・大豆等）への支援強化</li> </ul> </li> <li>② 食料安全保障の観点からの米 300 万 t 備蓄</li> <li>③ コスト削減に向けた生産基盤整備と設備導入の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地基盤の整備と保全支援、設備導入支援、大区画化支援</li> <li>・固定資産税等の軽減や免除</li> </ul> </li> <li>④ 農地の所有者と利用者における権利と義務の明確化、集落営農の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の受け皿となる経営体増の明確化とプロ農業従事者の所得目標を設定</li> </ul> </li> <li>⑤ 農業への就職希望者や受入れ先への支援強化</li> <li>⑥ 食育・農業理解を増進させる施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供に対する農業理解促進、学校給食との連携</li> <li>・教育ファームの促進</li> </ul> </li> <li>⑦ 農業保護から食料政策への転換</li> <li>⑧ 気候変動に対応する品種の開発</li> <li>⑨ 中山間直接補償の充実、安定化</li> <li>⑩ 国民理解を得るための各団体からの情報発信</li> <li>⑪ TPP に関しては、参加を前提とした議論ではなく、将来の食料政策（自給率目標）との整合性をとりつつ、農業者像の明確化と支援策を柱とした国内農業の推進計画があるべき。</li> <li>⑫ さらなる農地法改正議論は反対。前回の改正で参入規制は緩和され効果も表れ始めている。また、農業生産法人の要件緩和についても必要はない。</li> <li>⑬ 再生産可能な経営とするために、分散した圃場を再整備し集約化を促進することで、生産費用の削減を図りたい。（別表参照）</li> </ul>
----------	--

別表

経営面積 (ha)	平均販売価格（俵） 平成 23 年 1 月	生産費用（俵/円） （資本利子、地代、全額算入生産費）	差額
2-3	12,710 円	15,058 円	▲2,348 円
3-5	12,710 円	13,592 円	▲882 円
5-10	12,710 円	12,919 円	▲209 円
10-15	12,710 円	12,741 円	▲31 円
15 以上	12,710 円	11,206 円	1,504 円

（農水省 平成 21 年産 米生産費調査より作成）

部門	工芸作物（茶）・露地野菜	
記入者	(有)岳間製茶 中満房夫、 (有) 吉備路オーガニックワーク 香西達夫、 (有) 西神楽夢民村 栗沢 傑、(有)新福青果 新福秀秋 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題（何が問題なのか）	原因（何によって）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お茶の需要低迷と供給過剰による茶価の下落</li> <li>・ コストダウンの限界（茶の生産材、製造コストの上昇）</li> <li>・ 急須でお茶を淹れて飲む習慣のない家庭が増えリーフ茶の消費が極端に減少している</li> <li>・ ここ数年気象災害が続き生産量、品質ともに悪い</li> <li>・ 農地利用の改善</li> <li>・ 担い手不足</li> <li>・ 資本の不足</li> <li>・ 企業化の遅れ</li> <li>・ 戸別所得補償制度自体の見直し（水田等に偏り過ぎ）</li> <li>・ 末端の市町村行政には、農業法人との情報連携が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化に伴い消費量の減少と若い世代を中心にお茶を飲まない層が多い（価格の低迷）</li> <li>・ 業界王手の企業によって茶、ペットボトルの普及でお茶需要を賄っている</li> <li>・ 春先の凍傷害、秋の干ばつ異常気象が続いている</li> <li>・ 自称「有機」の大量流通</li> <li>・ 農地の分散</li> <li>・ 人材不足</li> <li>・ 日本農業では、EU 等で行われている国民総納税者負担などへの意識醸成の不足</li> <li>・ 行政自体の意識改革の遅れとやる気の低下</li> </ul>
自社対策可能項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>①より安定した生茶の生産が行われるよう新植園の割合面積の増大と乗用機械対応の茶園造成</li> <li>②生茶葉生産者の栽培技術の育成と茶製造ラインの整備充実</li> <li>③茶産地に消費者を呼び込むイベントの開催</li> <li>④新たな販路の拡大（国内、海外）</li> <li>⑤直販の拡大</li> <li>⑥人材育成</li> </ol>	
自社対策不可項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>①茶業界として食育を通じてお茶の機能性飲料として啓蒙を行うとともに学校米飯給食時にお茶をお出しする</li> <li>②お茶本来の薫り高い緑茶、品種、栽培、生葉管理、製法、技術的研究支援してほしい</li> <li>③世界に向けてのお茶文化の発信</li> <li>④農地利用の再配分</li> <li>⑤戸別所得補償制度の行動計画を示し、再検証や見直し（業種・地域等の偏りがある。）</li> <li>⑥人材育成・教育資金等の政策金融新設（5年～10年）</li> </ol>	

部門	施設園芸（野菜・きのこ）	
記入者	(農)アグリコ 福原俊秀、(有)グリーンファーム 高橋良行 (有)池一菜果園 池 直剛、(有)ハーブガーデン 二宮伊作 (農)ながさき南部生産組合 近藤一海 (有)鈴鹿山麓夢工房 川森 浩 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題（何が問題なのか）	原因（何によって）
	1. 生産コストの上昇、国際的な競争力(特に中国・韓国)、光熱費が高い 2. 雇用・人材育成、労働力不足 3. 為替政策(人民元安・ウォン安) 4. 選荷場、集出荷及びハウス施設の導入が難しく、園芸産地の振興は不可能 5. 農業施設建築の規制が厳しい 6. 税金が高い	1. 肥料原料・資材・燃料費の高騰、生産基盤作りにコストがかかる、コスト低減の目標設定が無い、先進国の中でも高い 2. 人材不足、技術伝承が難しい、人材の定着率が低い、人口減少と高齢化 3. 低価格農産物の輸入増加 4. 23年度野菜関連補助金及び補助率の削減 5. 法規制 6. 税制
自社対策可能項目	① 販売対策 ・栽培時期期間の変更（生産時期の重なりによる生産過剰懸念） ② コスト対策 ・省エネ機器の導入（導入資金・方法対策）、節約 ③ 栽培種類・品種の変更によるリスク軽減 ・生産技術確立の研修必要 ④ 人材育成 ・社員の適正配置(適材適所)や資質向上対策 ⑤ 新設ハウス等の建設見合わせ又は中止、農の雇用の中止	
自社対策不可項目	① 原油価格高騰対策の充実、為替政策 ② 揮発油税の免税処置等、税制の見直し ③ 資材の共同購入等の組織作り ④ 経営認証システムの構築 ⑤ 施設建設、資材高騰、補助金削減により、自己資金ではほとんどの品目が採算割れ。 ⑥ 認定農業者の資格制度の導入 ⑦ 海外からの労働力の受け入れ 外国人実習制度だけでは無理。労働者として受け入れることを検討すべき。 ⑧ 政府はまず食料生産者とそれを消費する国民(消費者)に解り易く説明し、その理解を得ることが先決	

部門	施設園芸（花卉）	
記入者	(有)奥羽石川農園 石川紘一、(株)杜若園芸 岩見悦明 (有)ハーブガーデン 二宮伊作、 (有)ハニーローズなんごう 佐々木政俊 (有)サニーベルグリーンハウス 間室照雄 (農)興里農場 中村 泰明 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題（何が問題なのか）	原因（何によって）
	1. 生産コストの上昇 2. 販売価格の乱高下、単価低迷 3. 花卉業界の衰退 4. 収益の減少 5. コストダウンの限界 6. CO2 高排出	1. 燃料・資材費(農薬は海外価格の2~100倍、電力料金)の高価格や高騰 2. 輸入増大、消費の減退、生産過剰、競争激化、消費者ニーズの変化 3. 食料でないため農業の中で注目されない 4. 量販店の低価格戦略 5. 団塊世代の農業参入で生産増 6. 農業政策の不安定
自社対策可能項目	① 販売対策 ・消費者心理の動向把握 ・作期の平準化 ・直販の強化、少量多品種、差別化商品の開発 ② コスト対策 ・省エネ機器の導入（導入資金・方法対策） ・少量生産向け機材（ポットイングマシーンなどによる省力化、作業場の舗装整備）等の導入やコスト対策の施設整備 ・海外への生産基盤移転（メイドbyジャパン） ・良品率の向上によるコスト削減 ③ 栽培技術向上によるリスク軽減 ・廃棄コストの削減など	
自社対策不可項目	① コスト対策 ・原油価格動向対策 ・揮発油税の免税処置 ・設備投資の支援策、資金対策など ・農薬の国際価格での提供 ・農薬登録の国費化 ・直売所改装、従業員厚生施設、電気水道設備の改修等への助成 ② 農業施策の安定 ③ 設備投資の補助と融資の充実 ④ 農業は生命産業であり、花卉生産のステイタスアップが必要	

部門	果樹	
記入者	(株)ニューズ 門田治満、(有)三共農園 岸 省三 (有)信州伊那梅苑 山田芳文、(農)増野 寺沢茂春 (有)信介農園 毛利信介、片山りんご(株) 片山寿伸 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題 (何が問題なのか)	原因 (何によって)
	①農業生産販売すべてに生産性が低い。部門を超えてレベルの高い議論が必要 ・長期の経営計画の策定が困難 ②市場価格の変動 ③後継者・若者不足、人材育成 ④果樹産地の困窮 ・果樹地域が全体でやる気を起こすこと ・近年著しい産地減少	①収穫や品質の安定まで多年を要する。容易に転作できない。経営者の問題意識が薄い。 ②国内消費減少、輸入増大。 ③人材の地域離れ。業種として経営が不安定。 ④生産原価がでない年もあり、親が子に継がせない。
自社対策可能項目	①生産コスト、販売対策 ・直販比率を高めることによる収入安定化 ・生産・出荷のマニュアル化、生産技術の蓄積 ・優良品種や多品種の導入 ・キャンペーンやPR イベントの実施による消費拡大 ・長期、短期の経営計画作り ・毎月の経営検討会の実施 ・複数品種を導入し通年で収穫できるように ・後継者のいない農地を集積し非血縁者継承を進める ・輸出促進、国内販売量を調整し生産原価を確保 ・グリーントラスト運動による都市生活者の支援を受ける ②加工品の導入。加工残渣の堆肥利用。 ③後継者育成・人材育成 ・社内制度の充実 (休日取得、福利厚生等) ・レベル高い人材育成研修の取組	
自社対策不可項目	①規模拡大支援の充実 ・気候や経営の不安定さから資金調達や規模拡大が難しい ・農地の大規模集積(10ha以上)に係るまとまった資金(500万円以上)の融資が受けにくい ・若手社員育成のための情報・資金面での支援 ②市場の安定化 (豊作時の需要調整の強化) ③一時的な補助でなく長期の経営展望が可能な安定した施策が必要 ④輸出促進対策 (果実に対する輸出先国開拓および検疫拡大) ・国際認証取得コストの支援(生産現場=GLOBALGAP、選果場 BRC) ⑤T P Pへの取組みが農業問題解決の契機に ⑥生産者、行政、消費者が一体となった国産消費拡大のキャンペーン ⑦果樹経営支援対策事業の拡大と継続	

部門	中山間地農業	
記入者	(有)武井農園 武井尚一、(有)コスモ 21 藤原一利 (農)荒城営農組合 田中利博、(有)信介農園 毛利信介 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題（何が問題なのか）	原因（何によって）
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後継者、継承者が不足、または居ない</li> <li>2. 集落の不活性、高齢化、高齢女性の増加</li> <li>3. 消極的農業者、地域の農業に対して関心が無い</li> <li>4. 鳥獣害対策、被害が甚大</li> <li>5. 中長期計画の立案が難しい</li> <li>6. 耕作地の小面積、用排水不備のため、水田の汎用化が出来ない、高低差による雑草処理の手間がかかる、耕作放棄地の拡大</li> <li>7. 中山間地農業に対する政策が不安定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 限界集落、驚異的な人口減による集落の消滅</li> <li>2. 地域の牽引役の不在、都会に出て行った者が戻らない</li> <li>3. 「自分の代だけ持てば良い」という意識の蔓延</li> <li>4. 野生動物の行動範囲拡大、気温変化による鳥獣の増加</li> <li>5. 農業政策の不安定、農業施策の理解不足</li> <li>6. お金が無い</li> <li>7. 政治家がしっかりしなくてはならない。</li> </ol>
自社対策可能項目	<p>①情報収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら進んで地域や全国など法人組織のセミナー等に参加して情報収集し、研さんを積む</li> <li>・中山間地を抱えている担い手、法人の団結</li> </ul> <p>②地方行政の強力なバックアップ</p>	
自社対策不可項目	<p>①農業施策の方向性や手法など、どんな手を打ったら効果的か定まっていない。</p> <p>②農業経営基盤強化準備金の積立対象を中山間直接支払の交付金へも拡大すべき</p> <p>③鳥獣害、草刈、防除、水管理、生産管理費のコストがかかる。生産物の品質、収量が良くない。</p> <p>④中山間地特別営農管理費の創設、特に中山間を担っている経営体の担い手には保護政策が必要。</p> <p>⑤中山間地等直接支払制度交付金の充実 生産条件の不利補正という趣旨に沿った樹園地の交付単価の水田並単価。</p> <p>⑥TPP について、交渉前に施策対象となる担い手農家の収入を担保する米国の支持価格制度のような不足払い所得補償の制度を実現すべき。</p>	



部門	都市農業	
記入者	(有)大森畜産 大森 齊、(有)杉農園 野島五兵衛 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題（何が問題なのか）	原因（何によって）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内農地の宅地並み課税</li> <li>・都市農地の重要性の認識不足</li> <li>・都市農地の著しい減少と希少資源化、点在化の進行</li> <li>・都市農地の持続的保全</li> <li>・実態とのかい離した制度(都市計画法、生産緑地法、税法)</li> <li>・農業経営資源の確保</li> <li>・後継者不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バブル時代の枠組みの都市計画法の継続（都市計画法・生産緑地法）</li> <li>・500㎡以下の生産緑地指定が進まない</li> <li>・都市的利用への転換期待</li> <li>○税法・相続税納税猶予制度</li> <li>・宅地化農地では経営上必要な用地であっても納税猶予が適用されない</li> <li>○官庁の縦割り行政による対策の遅れ</li> </ul>
自社対策可能項目	<p>①6次産業化・経営多角化 都市近郊の地理を活かした体験農園、レストラン経営、循環型農業（耕畜連携・家畜排せつ物利用）。</p> <p>②人材育成 体験農園やインターンシップ受入、教育ファーム受入。</p> <p>③経営資源を活用した付加価値化の高い空間の提供 都市住民への憩いの場、交流や農業理解を促進する等、潤いの空間を提供。</p>	
自社対策不可項目	<p>①都市農地の持続的保全、都市農業の振興に向けた制度改革、「緑農地地区」制度の確立（提案）、都市計画法の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農地と住宅が共存共栄できる制度の確立として、生産緑地制度を拡大し、市街化区域における生産緑地（農用地）に加えて、農業生産施設用地、直売所及び直売所に付随する駐車場、農業関連屋敷林等を含める。</li> </ul> <p>②農業振興地域制度において、「緑農地地区」を「都市農業振興地区」に指定する制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑農地の効率的利用を通じて、地産地消による野菜等の生鮮食品の供給、地域の自給力の向上、都市農業の振興を図る取組の強化</li> </ul> <p>③税制改正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域内農地等の相続税は、中小企業事業承継税制や特別緑地保全地区税制等とバランスのとれた制度への改正</li> <li>・固定資産税は、上記「緑農地」において農地価格評価課税とすること。</li> </ul> <p>制度改正によって、市街化区域内における都市農地では、持続的保全が可能となり、防災計画への貢献、緑のオープンスペースの確保、ヒートアイランド対策、景観や環境保全、地域のまちづくりなど「潤いと安らぎのあるまちづくり」が可能となると考えられる。</p>	

部門	採卵養鶏	
記入者	(有) アサヒ 山根幸二、芳井殖産(株) 藤井浩太郎 (有)卵明舎 寺内昌夫、(株)地黄卵 荒牧博幸 (株)ココファーム 松岡義博 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題 (何が問題なのか)	原因 (何によって)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内生産量の恒常的な供給過剰</li> <li>・供給過剰による鶏卵価格の低迷</li> <li>・高病原性インフルエンザ対策</li> <li>・疾病時の経営保償</li> <li>・飼料穀物の国産化</li> <li>・鶏卵価格安定基金のありかた</li> <li>・鶏卵の貿易</li> <li>・採卵業界の協調</li> <li>・衛生面などのコストアップ</li> <li>・最低賃金への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要無視の規模拡大、価格決定権を持たず販売している。</li> <li>・市場独占によるコスト無視</li> <li>・感染源の究明</li> <li>・感染又は制限区域の設定</li> <li>・もみ米等飼料安全法</li> <li>・生産調整でなく価格調整</li> <li>・生産調整資金を鶏卵輸出資金に</li> <li>・自らの経営は業界の社会的責任法規制対応</li> </ul>
自社対策可能項目	①需給バランスの取れた生産（生産調整は業界がなすべき責任） 生産性向上に規模拡大も必要では有るが秩序の無い増羽で生産過剰の責任を国に押し付けるべきではない。 ②エネルギー・コスト対策 自給飼料の増産（耕畜連携）、畜糞循環型農商工連携、バイオマス設備等の導入 ③販売促進、食農推進、6次産業化 価格決定権を持った販売の強化、付加価値の高い商品の開発、販売戦略の高度化、消費者に対する情報発信・啓発活動、食農教育の推進、海外販路開拓（輸出） ④地域農業をブランド化し全国へ発信しながら都市と農村の交流を図る ⑤高齢化が進む社会でも後継者が育つ環境を作る	
自社対策不可項目	①伝染病（高病原性インフルエンザ）対策と経営再建支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染源特定の迅速化及び制限区域解除の迅速化</li> <li>・発生防止のためのワクチン等の技術開発促進</li> <li>・早期通報を促進するためにも経営再建支援の確立</li> </ul> ②飼料穀物の安定確保及び価格低減策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶏卵価格安定基金の見直し（生産調整でなく価格調整とすること、鶏卵輸出資金に拠出する等）</li> <li>・国産穀物の拡大及び安定生産の支援、保管供給のコスト支援策</li> <li>・粳米等飼料安全法の見直し</li> <li>・輸入穀物飼料のコスト安定策</li> </ul> ③資源高騰による経営安定対策 ④販売先等から卸を通じた生産者への無茶な安値要求など圧力の取り締まり ⑤高齢者雇用に取り組む企業に対する財政支援充実 ⑥地域活性化の人材育成への支援強化	

部門	ブロイラー	
記入者	(有)グリーンファーム 高橋良行、 (株)東濃ブロイラーセンター 原 昭平 (有)青木養鶏場 青木喜明  (敬称略)	
業界の抱える課題	課題 (何が問題なのか)	原因 (何によって)
	① 飼料価格等生産コストの上昇 ② 生産価格の低迷 (収入不安定)、解体部位の価格差 (国産ムネ肉の相場低迷) ③ 鳥インフルエンザ等の疾病対策 ④ 鶏糞処理 ⑤ 規模拡大	① 海外産地の異変で飼料高騰懸念、米国作柄や新規需要、中国の輸入増大 ② 鶏肉加工品の大量輸入 ③ 食習慣によるもも肉需要大 ④ 野鳥からのウイルス検出 ⑤ 鶏糞の需要減少 ⑥ 農業用施設も一般工場と同様の法規制が摘要
自社対策可能項目	① コスト・環境・エネルギー対策 ・代替え飼料原料調達 (国産飼料米など耕畜連携) ・フロアヒーティング導入による悪臭対策 ・鶏糞ボイラーの導入によるエネルギー転換 ② 販売対策 ・自社直販、自社加工 ・販売価格へのコスト転換要求 ・需要拡大対策 (ムネ肉料理の提案、ムネ肉加工品の開発) ③ 鶏舎等の防疫対策実施 オールイン・オールアウトによる疾病予防 ④ 用途開発 肥料価値の向上と効果啓蒙	
自社対策不可項目	① 固定資産税の軽減 高投資型のため負担が大きい。 ② トウモロコシのシカゴ相場動向 輸入飼料原料の価格変動 ③ 日経相場動向 ④ 渡り鳥の飛来 ⑤ 雛の輸入検疫の円滑化 ⑥ 動物用医薬品の輸入	

部門	酪農	
記入者	(有)フジタファーム 藤田 毅、(有)中山農場 中山勝志、朝霧メープルファーム(有) 丸山富男、(有)箕谷酪農場 弓削忠生、(有)広野牧場 廣野正則、(有)中山農場 住田益三 (有)ロマンチックデーリィファーム 須藤泰人 (敬称略)	
業界の抱える課題	<p>課題（何が問題なのか）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生産コスト抑制。</li> <li>○販売収入の頭打ち。</li> <li>○規模拡大の頭打ち。</li> <li>○リスク管理、伝染病対策。</li> </ul> <p>業界としては、主に前回の配合飼料の高騰で、体力を消耗しており、課題克服への対処が厳しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○飼料自給率が低い</li> <li>○自立できない酪農生産者</li> <li>○都市地域では増頭が困難</li> <li>○酪農業界の構造改革</li> <li>○経営者の高齢化、後継者不足</li> <li>○金融マネジメントのテクニック不足</li> </ul>	<p>原因（何によって）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○飼料・資材の高騰。飼料作物生産環境の悪化。酷暑によるヒートダメージ。糞尿処理コストが高い。世界の穀物市場価格の高止まり。</li> <li>○大手流通メーカーの低価格乳製品(成分調整乳等)の販売増。全量J A出荷で差別化ができない。自ら販売価格が決められずコスト吸収が出来ない。</li> <li>○酪農生産基盤作りにコストがかかりすぎる。農地の集積・貸借が難しい。後継者、労働力不足。</li> <li>○口蹄疫や BSE 等の発生。</li> <li>○酪農家と酪農経営者とは金融機関の見方が違う。</li> </ul>
自社対策可能項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経営拡大・生産コスト対策 造成地買収等適切な規模拡大、自給飼料作物の生産拡大（耕畜連携）、自家コントラクターの強化、健康な自家育成、排せつ物利活用、生産原価管理、食品副産物の利用拡大、海外に比べて高い機械や資材価格、有機たい肥販売</li> <li>②販売収入の増加（6次産業化でリスク分散） 牛乳加工(チーズ生産など)や農業体験での付加価値の向上。</li> <li>③施設の整備、改善、情報収集等による技術革新の取り込み。経営コンサルタントの活用。</li> <li>④社員教育による資質の向上。労働力の確保。最小限の人材を残して会社存続。経営者意識の向上と弛まぬ情報収集。質の高い人材の雇用と教育。</li> <li>⑤ビジョン、戦略を公開し金融機関の信頼を獲得し、資金立てを容易にする。</li> </ul>	
自社対策不可項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>①飼料・資材等の高騰対策。 円高にもかかわらず、軽油・ガソリンを含めて輸入畜産機械や資材は上昇。穀物世界相場の高騰対策が必要。配合飼料価格安定基金の財源確保とより一層の強化。</li> <li>②飼料作物生産に対する支援。 飼料米のみの優遇措置をその他飼料作物にも拡充。コントラクターの育成支援。耕畜連携を推進するため行政指導とマニュアルの作成。</li> <li>③設備導入の負担軽減と税制・法制度の要件緩和や運用の見直し。 建築基準法から始まり、車検制度や固定資産税、各種保険等あらゆる面でコストがかかりすぎる。設備業者が限定的で競争原理が働かない。海外の3倍する機械コストの低減。</li> <li>④口蹄疫等の対処。 国外からの侵入阻止は、国の仕事。</li> </ul>	

	<p>⑤ B S E 検査の廃止。米国、豪州では検査義務が無くとも発生なし。</p> <p>⑥ 適切な乳価制度の運用。</p> <p>⑦ 草地確保のための原野の開発規制。</p> <p>⑧ T P P には反対。</p> <p>⑨ 社員の解雇が避けられない。</p> <p>⑩ 農地間を効率よく結ぶ農道の整備。</p> <p>⑪ 農業用施設用地の宅地並み課税から農地並み課税への見直し。</p> <p>⑫ 自由貿易の推進と自国農業の保護との両立は可能なのか。商工業と農業の対立ではなく、もっと高い見地に立った議論を交わし、本当の意味での国益を考えた応えを出さなくてはならない。</p>
--	--

部門	養豚	
記入者	(農)南州農場 越前清美、(有)我那覇畜産 我那覇 明 (有)伊豆沼農産 伊藤秀雄、はざま牧場(株) 間 和輝 (有)ブライトピック 志澤輝彦 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題 (何が問題なのか)	原因 (何によって)
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 豚肉生産原価の内外格差が大きすぎる (アメリカ 1/3、EU 1/2 等)、飼料価格の高騰。</li> <li>2. 生産コストが高い。</li> <li>3. 設備投資コストが高い。</li> <li>4. 伝染病対策。</li> <li>5. 人材不足。</li> <li>6. 堆肥の出荷低迷</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 飼料原料、海外レートの高止まり</li> <li>2. 固定資産、飼料、資材、燃料、人件費などの内外価格差。食肉検査料の農家負担。生産原価の 6 割以上を飼料費が占める。</li> <li>3. 建築基準や公害対策など法制度対応。臭気に対するクレーム。</li> <li>4. 口蹄疫等伝染病の発生。</li> </ol>
自社対策可能項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>①繁殖性の優秀な種豚の導入による生産性の向上。クーリングシステムの導入による受胎率の安定化。品質を高めることで付加価値化を図る。国際価格に近付けるべく、生産費等の経費低減。より日本人の好みに合った豚肉の提供。</li> <li>②トレーサビリティ導入などで、消費者に安全・安心な豚肉を納得してもらうことで価格差を理解してもらう。</li> <li>③飼料米やリキッドフィーディング等のエコフィードの活用による飼料費の抑制。食料自給率への貢献。</li> <li>④埋却処分地の確保。防疫対策の強化。</li> <li>⑤リクナビ等民間サービス活用による人材確保。</li> </ol>	
自社対策不可項目	<ol style="list-style-type: none"> <li>①TPPに参加すれば日本養豚の 70%が消滅する</li> <li>②内外価格差の担保 飼料代の引き下げ (海外からの輸送費・倉庫代)、豚舎の建築基準などコスト低減につながる規制の緩和</li> <li>③適切な国境措置等の堅持 差額関税の維持、若しくは、これに変わる制度により、急激な価格低下を防ぐ施策が必要。</li> <li>④飼料の低価格化、安定供給に向けた対策 米国並みの飼料価格の実現。飼料原料 (輸入穀物も含めて) を国が買い上げて、低価格で畜産農家に払い下げるなどして、安定的に、低価格で飼料を購入できるように。</li> <li>⑤設備投資コストの軽減に向けた施策 設備に係る諸規制の緩和や運用の円滑化、支援策の設置など。特に臭気対策に係る支援。</li> <li>⑥伝染病対策、早期発見と対応の迅速化 ・港湾等の防疫体制の強化。 ・埋却処分地確保の制度化。 多頭経営で埋設用地を持たないケースに対策が必要。</li> </ol>	

部門	肉牛	
記入者	(有)澤井牧場 澤井隆男、(有)錦江ファーム 上村昌志 (農)松永牧場 松永和平、(有)梶岡牧場 梶岡春治 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題 (何が問題なのか)	原因 (何によって)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内における牛肉需要のバランスの崩れ、食肉相場下落</li> <li>・素牛(仔牛)取引価格の高騰</li> <li>・伝染病の対応、予防措置の確立</li> <li>・飼料原料の海外依存</li> <li>・資金不足</li> <li>・食肉の海外輸出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景気停滞感が強まる中、牛肉消費低迷による需要減</li> <li>・素牛不足、高齢化や地域を取り巻く環境への対応の遅れ</li> <li>・BSE・口蹄疫等発生、人・物の流動範囲の加速</li> <li>・飼料輸入に頼りすぎ</li> <li>・経営の悪化</li> <li>・輸出先の検疫条件、外交</li> </ul>
自社対策可能項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生産コスト対策 自給飼料の増産、耕畜連携、食品副産物の飼料化、研究機関との連携による生産管理の高度化、一貫体制(繁殖、酪農開始)の確立、稲わら等粗飼料の確保</li> <li>② 販路拡大、6次産業化 海外輸出、自社商品を安定販売(精肉小売店経営)</li> <li>③ 伝染病対策 場内消毒の徹底、獣医との連携強化、厳しい立入制限</li> <li>④ 経営体質強化による信用枠の拡大</li> </ul>	
自社対策不可項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生産コスト対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国産飼料の増産や食品副産物等の利用拡大に向けた支援</li> <li>・トウモロコシ・麦等の濃厚飼料原料の国産自給率向上</li> </ul> </li> <li>② 伝染病対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・口蹄疫等ウイルスの撲滅</li> <li>・ワクチン等の能動的予防対策の確立</li> <li>・外国人観光客等による伝染病の流入対策</li> </ul> </li> <li>③ 全体的な食肉相場の底上げ</li> </ul>	

部門	国民理解の推進	
記入者	(有)伊豆沼農産 伊藤秀雄、(有)降矢農園 降矢セツ子 芳井殖産(株) 藤井浩太郎、(有)杉農園 野島五兵衛 (農)アグリコ 福原俊秀、新潟県農業法人協会 郷直俊 (敬称略)	
業界の抱える課題	課題 (何が問題なのか)	原因 (何によって)
	1. 農業に対する国民世論が批判的 2. マスコミの TPP 報道 3. 農業団体の陳情の戦略 ・国への圧力団体のような活動 4. 国民理解の促進	1. それぞれの立場の認識が不足している 2. 報道の偏り、劇場型演出、規模拡大＝体質強化という誤認 3. 陳情内容に経営や商品戦略がない 4. 農の価値(農の持つ公益機能)の啓発、食料安全保障のあり方
自社対策可能項目	① イベント・ワークショップ・シンポジウムの独自開催や参加 ・農業、農村問題の視点を、生物多様性、環境、食料、地域社会、文化などの関係を交えて訴える。 ・地域消費者との交流し、お互いの理解を深める。 ② 農業関連団体・組織等との連携	
自社対策不可項目	① 消費者に対する国土保全や食料安全保障の意識啓発 ・地方でのイベント・ワークショップ・シンポジウム等の開催支援 ② 政府の農業施策に関連する審議会・研究会等への農業経営者の参加 ③ 世界に向けたジャパンプランド戦略 ・世界をリードできる品目(果物・生鮮野菜・米など)を、国を挙げて発信する。 ・世界戦略品種の開発、育成の促進 ④ 政府はまず食料生産者とそれを消費する国民(消費者)に解り易く説明し、その理解を売ることが先決。	



部門	農業全般（共通）	
記入者	事務局	
	課題（何が問題なのか）	原因（何によって）
業界の抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト対策</li> <li>・計画生産、生産性の向上、自社加工、商品開発</li> <li>・経営拡大と法制度の円滑運用</li> </ul> </li> <li>○販売 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費減退</li> <li>・価格決定権</li> <li>・販路商品多様化、海外輸出</li> </ul> </li> <li>○雇用・人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者、社員育成</li> <li>・安定雇用の実現</li> </ul> </li> <li>○経営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継</li> <li>・経営管理能力の向上</li> <li>・経営の多角化（6次産業化）</li> <li>・新規参入と担い手の多様化と定着</li> </ul> </li> <li>○リスク管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝染病に対する防疫</li> <li>・発生時の対応体制</li> <li>・発生後の経営再建対策</li> </ul> </li> <li>○地域振興(中山間、都市農業部門参照)</li> <li>○海外からの労働力確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産 <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥料、飼料、燃油、資材等の原料を輸入に頼る</li> <li>・コスト意識の低い経営の存在</li> <li>・農地集約が進まない、設備等の法規制による費用高</li> </ul> </li> <li>○販売 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減、食習慣の変化</li> <li>・市場連動価格、交渉力不足</li> <li>・需要の多様化</li> </ul> </li> <li>○雇用・人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化</li> <li>・労働環境の不備、農業離れ</li> <li>・農業所得不安定</li> </ul> </li> <li>○経営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価管理、経営資源活用</li> <li>・経営者交代</li> <li>・経営者意識が低い</li> <li>・創業時の経営不安</li> </ul> </li> <li>○リスク管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害、伝染病等の発生</li> </ul> </li> <li>○地域振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地農業の衰退</li> <li>・都市農業の衰退</li> </ul> </li> <li>○国内労働力確保の限界</li> </ul>
自社対策可能項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生産 <p>播種前契約の推進、生産費の再確認、経営規模の適正化、品質・生産量の安定化、自給肥料・飼料の増産（耕畜連携）、畜糞循環型農商工連携、バイオマス設備等の導入、省エネ機材の導入、農業機械のレンタル活用、共同資材購入、優良又は適切な品種導入、生産技術の蓄積、食品副産物の利用拡大、ニーズに合わせた生産体制構築、ISO・GAP・HACCP・有機JAS等の認証取得、海外への生産基盤移転</p> </li> <li>②販売促進、食農推進、6次産業化 <p>直売施設の運営、価格決定権を持った販売の強化、付加価値の高い商品の開発、販売戦略の高度化、農業体験等による消費者に対する啓発活動（教育ファーム、食農体験活動）、海外販路開拓（輸出）</p> </li> <li>③雇用・人材育成 <p>ハローワーク・民間紹介会社の活用、自社研修の充実、体験農園やインターンシップ受入、各種マニュアル作成、雇用施策の活用、就職相談会の活用、労働環境の整備及び改善</p> </li> <li>④各種団体等への参加、情報交流の推進</li> </ul>	
自社対策不可項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生産支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産基盤整備に係る支援の充実 <p>農地集積の円滑化、農地の区画拡大・汎用化・水利施設等の基盤整備支援の充実、耕作放棄地再生対策の充実。</p> </li> <li>・適正な経営拡大に向けた支援</li> </ul> </li> </ul>	

	<p>施設建設に係る法制度の円滑化（建築基準法等の法制度の緩和及び円滑化、償却期間弾力化、固定資産税等の税法の特例措置等）</p> <p>農産関連施設・農地・機械等の取得に係る支援として、基盤強化準備金の拡充、補助や融資等の充実、レンタル・リース制度の市場拡大。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産技術確立に向けた支援       <ul style="list-style-type: none"> <li>IT化導入、国際規格認証制度導入支援の充実、農薬登録費用の助成。</li> </ul> </li> <li>・肥料、飼料、燃油、資材等の資源高騰、国内外価格差による経営安定対策</li> </ul> <p>②販売・6次産業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売施設、農商工連携等による支援充実</li> <li>・海外輸出に向けた支援（輸出先国検疫条件の改善、関税引き下げ、知財権保護）</li> <li>・6次産業化に対する既存の取組みへの支援拡大</li> <li>・増加運転資金や事業拡大部分への補助や融資の拡大等</li> <li>・事業拡大部分に対する支援</li> </ul> <p>③雇用・人材育成・労働力確保（担い手支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農支援の充実、若年者の就農促進等の国内労働力確保対策</li> <li>・資質向上に向けた研修等の支援充実</li> <li>・高齢者に向けた企業取組に対する財政支援</li> <li>・就農支援資金の従事期間制限の解除</li> </ul> <p>④経営安定に向けた施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者制度の改善（認定範囲を市町村から県、国への拡大等）</li> <li>・認定農業者制度の拡充強化（スーパー認定制度や認定基準の厳格化）</li> <li>・農業者に対する利子助成制度の公平な確保（県によって補助金と混同している場合がある）</li> <li>・農業経営基盤強化準備金制度に係る課税特例措置の拡充       <ul style="list-style-type: none"> <li>農業に必要な農機具庫、集出荷施設、直売施設等まで対象資産の拡大、対象となる交付金等に伝染病や自然災害等の備えとして経営安定対策や売上一定割合を限度に積み立てることを認める。</li> </ul> </li> <li>・相続時精算課税制度による農業用財産の贈与を受けた場合の特例の新設       <ul style="list-style-type: none"> <li>農業の経営継承円滑化及び農業法人設立推進のため。</li> </ul> </li> <li>・消費者に国産農産物購入ポイントを付与する制度の検討       <ul style="list-style-type: none"> <li>消費税の税率引き上げに伴う逆性緩和対策。</li> </ul> </li> <li>・農地と一体的な納税猶予制度等の適用措置（相続税、固定資産税）       <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域など都市部における農業用施設用地、里山・平地林等の山林を保全し、所有・継承に係るコストを低減。</li> </ul> </li> <li>・都市部の農地の宅地並み課税廃止による適正農地価格課税の実施</li> <li>・地球温暖化の防止につながる取組を实践する農業者、林業者を受益者とする環境税の創設、及び山林保有に係るコストの税制上の特例措置</li> </ul> <p>⑤国民理解の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国産の農畜産物（花卉等を含め）の需要拡大に向けた啓発活動</li> <li>・加工や外食、中食等の国産原材料利用の目標設定と価格支援</li> <li>・公益的な農地の多面的機能の維持、保全に対する啓蒙啓発</li> </ul> <p>⑥海外からの労働力確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内労働力確保を優先する一方で、外国人労働力の受入のあり方についての検討加速化（農業分野における外国人労働者の必要性、日本人雇用対策への影響、地域社会への負担などの影響 等）</li> </ul>
--	---